社員転換制度に関する情報

林兼産業株式会社では、契約社員就業規則に基づき、契約社員から社員への転換制度を設けています。

1. 社員転換制度の概要

対象者	・原則として、勤続満 1 年以上であること。
転換の要件（右のすべてを満たすこと）	・本人が総合職社員または一般職社員への登用を希望していること。 ・社員採用と同様の面接・適性検査・筆記試験に合格すること。 ・担当取締役の推薦があること。
転換の手続	・面接および筆記試験を実施し、選考に合格した場合に社員へ転換。
実施時期	・社員の配置が必要となったときに随時実施。

2. 社員転換実績（直近 3 事業年度）

事業年度	社員転換人数
令和 7 年度（2025 年 4 月～2026 年 3 月）	6 人
令和 6 年度（2024 年 4 月～2025 年 3 月）	8 人
令和 5 年度（2023 年 4 月～2024 年 3 月）	4 人

3. 社員転換に要した期間

対象者の契約社員としての雇入れ日から社員転換日までの期間について、次のとおり公表します。

最短期間	平均期間
510 日	**2,312 日**